

1985.2.28 発行

No. 74	あざれは連絡先 今村 雅子	通信担当 細谷 洋子
	☎ 683-9594	☎ 823-0738

今日のなかみ

2月例会報告	-----1	非核の意志を自ら家から 地域からとして國へ-----5
怪傑!ハウスハズバンド哀話	-----2	
新聞切り抜き	-----4	私とあざら -----6
運営委員会	-----4	託児参考 NO.21 -----7
		3月例会案内・情報 -----8

興味のあるテーマだったのか、最近では珍しく17名ほどの出席があり、話し合いが盛んだった。

まずレポーターが「怪傑!ハウスハズバンド」の本の内容を紹介し、役割分業について一人一人どう考えるか、皆に話してもらった。答えやすいように、①役割分業のない生活は理想。それにむかって努力中、②頭ではわかるが実際はできない。③今の生活を変えたくない。の3つの中から選ぶ形で答えもらつた。②が多いだろうと予測していくのにだが、ほとんど①だったのにには驚いた。(①と②の間という人も何人かいた。分け方が単純だったせいかなあ。)レポーターとしては、②が多いだろうと思いつつので、なぜ頭ではわかるても実際はできないのか、何がネックなのか、どうしたらできると思うのかということを次に話し合っていきたいのか、具体的に個々の参加者の夫あるいは恋人との家事分担の話とか、現状の生活の話が中心になり、深いところまで話し合えた気がした。

性別役割分業について考える

職種で多少の差はあるかもしれないが、フルタイムで働いていれば、男であれば女であれ、残業を

拒否したり仕事を休むことはなかなか大変なことだ。本にも書いてあるが「出世もあきらめなくてはならない、職場の冷たい眼にも耐えなければならぬ、給料や退職金が少くなるかもしれない」と。個々にとって、仕事をするということはどういうことなのか。

過剰労働(毎日残業し、休暇はほとんどとれない)があたりまえの今の働き方をどう考えるのかということになってくる。

(一方では、時間は短いかもしれないが、保障も給料も極端に少ないパートの問題もある。)結局は、私達がどういう価値観をして、どういう暮らしをしていったいかといふことにかかると思う。このへんを煮つめても、と話し合いができたうよがたなあ

2月例会報告

と思った。

例会が終ったあと、参加者の一人に感想を聞いたところ「夫とはかなり家事分担をしていると思うが、他の人のように①ですと明解に言えないのは今の生活のレベルを下げられるだろうかと自問するからだ。今の生活のレベルを下げないで村瀬夫妻のようなことはできるの

か？人並に暮らしたいというのはどういうことか、等々考へている。」ということだった。

このような発言とともに激論を闘わせてみたいですねー。私達は本当にどう生き方をしていいのかと。

(細田英理子・記)

拝啓 細谷洋子様

今冬はこのほか寒さ厳しく、風邪のウイルスも健やかな様子。我が連れ合いと二人の娘たちも枕を並べてあえてくタウン。このような時にこそ万難を排して看病に専念するのが、日頃連れ合い側に片寄った家事・育児の負担割合を挽回するチャンス。大いに活躍すべきところでありました。

が、しかし年度末にさしかかった繁忙期、看病どころか日曜出勤さえ避けられない始末。教師に助けを求めたり、はたまた先日のように細谷師様にお世話をうけた次第であります。

新ためてお詫申上げますとともに、心から反省の意を表します。

ところが、このように申し上げた舌の根も渴かぬ内の大失態。ひたすら恐縮のきわみにおきましたところ、紙

面提供の上、弁明を許すとのご高配を賜わりました。

以下、一般的な会社人間の実態とその一員である

ハセダ
ヒカル
ハセダ
ヒカル
ハセダ
ヒカル

私の限界をさらすこと

弁明いたします。なお、これは現状肯定したり、好意的な理解を得ようとするが目的ではなく、あくまで問題の所在を明らかにし、少しでも改善、進歩(?)するための素材とするものです。念のために申し添えます。

さて、くだんの大失態とは、連れ合いに対するおごら例会出席保証違反であります。それ故、例会には、小うるさい餌鬼ニ匹も参加することとなり、皆々様には多大なご迷惑をおかけいたしました。

それでは何故、月1回の、しかも13日とは、さりしている例会日すら保証できないのか。答は単純明解。「失くしたくない」からであります。例えば「給料を…」、「私利を…」、「地位を…」といった具合です。イメージが湧いたところで、「義理を…」、



弁明
の記

「人情を…」、「信頼を…」であり、さらに「知識を…」、「意義を…」、「価値を…」となるわけです。

問題は8時間労働で、いや13日だけでも8時間で仕事を切り上げても「…」を失うことになるのか？ といふことでしょう。連れ合いの例会出席保証と4時間の残業。この相対比較で、私は後者を選択したわけです。何故か…？

こんな例はいかが？ 夕飯時を前にして突然の断水。早速、水道工事屋さんに電話。日勤のAさん、帰りかけに修理依頼を受け悩む。夜勤要員は出番い、作業要員はAさん一人。電話口で「家庭団欒がメチャクチャ」と金切声に負け、あわれ今夜もAさんは昨日に続いて時間外勤務となた次第。

この例からいくつかの問題を挙げてみると
① 水道以外に、例えば井戸のような代替水源を持てない現代生活では、いたんトラブルが起きたとパニックを来たす。

② しかも何故か断水にみまわれた人は、修理屋さんも自分と同じ人間であることを簡単に失念し横暴になれる。

③ Aさんの会社は中小企業であり、夜勤要員を多數用意する程の余力はない。人員の増員は、即 Aさんたちのノルマアップが給料減に結びつく。もう少し大きな会社だったら、下請会社に押しつけて、別なAさんが生まれるだけの話。

さて、この例の場合、①「水道」とは時として断水するものだから、専門一日分くら

いの溜水をしていれば、あわれなAさんは出現しなかったことになります。また、②一晩くらい水なしでもいいとします。モモとミカンの夕食もオツなもの。明日は仕事を休んで洗濯をしよう。といったおおらかさを持つことができれば問題は起きないので。さらに、③「私の勤務時間は終りました。同業者をお知らせします。皆だめだったら、明日午時まで我慢してください。」と言うことができれば、Aさんは予定通り楽しい夜を過ごすことができるのです。

ヨーロッパのど二ヶの国、アラブのある国でなら不思議でもなんでもないことですが、二ニ日本では仲々このようにはゆかないような気がします。何故か？ ひとつだけ言えるのは、今夜の「Aさん」は、明日の「断水で電話した人」になり得ること。当然逆も。

二ニにひとつの「労働觀」のようものが見えてきます。「労働」といった言葉では、スハッと割りきればハベトベトした何か。相補的な「依頼」と「奉仕」。この絶妙のバランスを崩した時、何かを「失くす」のです。まさに問いの原点です。しかし、この前の13日は用わざ連れ合いに「ツケ」を回したわけです。

どうに自らを鍛えてゆくのか？ 全く五里霧中ではあります。まずは「怪傑！ハウスハズバンド」を読むことから

はじめましょう。

とりあえず以上

新聞切り抜き
一さっぽろ通信が北海タイムス
に紹介されました

〈全国運営メンバーについて〉

昨年夏、小樽にて「あこら全国運営会議」が開催され、一人の運営委員も出していないながら、札幌のメンバーも多數参加しました。会議の模様は二度にわたって「月刊あこら」(90号、93号)に掲載されました。今「あこら」は沈没寸前の状態にあります。

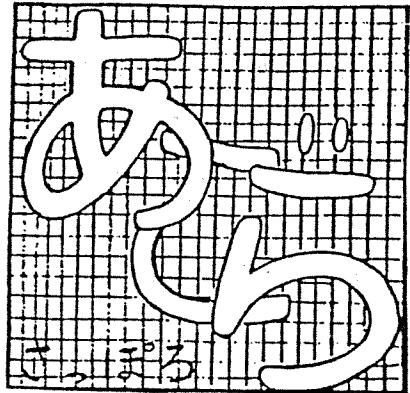
"あごら"が創刊されて今年で13年。この間いろいろなグループ、雑誌が出ては消えていきました。一口に言って"つぶれない方が珍しい"ということです。

これまで、毎年度初めに、札幌からも運営委員会という事務局からの要請を受けながら、その荷の重さに引き受けられず、どちらかと言うと、情報(本)の受け手で(年1回月刊の編集はしてきま

したが)事務局も遠い存在でした。しかし、"おごら九"の実情が
ここまでまた今、"おごら"を存続させ、より発展させるために、れ慢から
も運営委員を出して、物心両面、積極的に"おごら"を担っていこう
という二方になり、今年度は細谷さんが引き受けってくれることにな
りました。とは言っても個人で委員になるには荷が重く、それ
こそ、おごられ慢として委員を送り、直接的にはその人を
物心両面、れ慢の会員が支えていきたいと思います。こうする
ことで、遠い存在であった事務局も最近にいたるまで口ないか

運営委員会とも思います。皆さんの御賛同を期待します。3月例会でも話し合いたいと思いますので、当日出席できなければ事前に御意見をおよせください。

(高稿芳惠、言
(4)



「普通の主婦でも考へるね
で、それで、おまえがお出でにな
る。」
「転族の夫と結婚して十
年。四年前から草薙主婦とな
り、夫は勤めをやめて、家事
を充実して、くべに私は、ど
うだのが「あいの」に入れる
つけ。初めの「あいは本當だ
自分の悩みをどうするかしあ
考へるのになつたけど、「あい
ら」の行事などにかかるよ
うになつて、私だけのことを
ゴタゴタ割つても仕方がな
い。女性全般、社会全般に目
を向けなければと思つたのに
なつたんだよ」と、運営委員
の今村雅子さんもつづいた。
「あいの札幌」の頃あれは、
札幌事務局。

—昨年、道内4市で開催された
原爆資料展の言い出しへ、岩井一夫
在住の階塚優さんを迎えて、〈非核
宣言をめざす札幌市民の会〉発会の
集いが、2月24日、北区民セントー
開かれれた。

3年前に広島から転勤で岩見沢へ。『序言』のファイル1本を携えての
来道だった。知り人もない岩見沢で、電話帳を頼りに、「映画を観
ませんか」と呼びかけたという。既成の平和運動が、政党や団体

通信。ほかの機関では、ほんまに例会報告で終わる「」の通篇を出してしまふやうだが、札幌通信は全国でも堅立した存在なのだといた。

昭和60年(1985年)2月5日(火曜日)

女性の「ハーバー」誌がいま面白い。子育て、自立、離婚、教育、歴史...日常生活にこだわる女性たちの活動を紹介していく。札幌で、全国で「ハーバー」を作る女性たちの活動を紹介していく。

全国に九百人の会員を持つ十八年から現在のスタイル「あじの」。女性問題を話し合って行動するグループだ。北は旭川から南は佐世保まで、十四地区に散らばる姫君（グループ）が持ち回りで月刊「あじの」を編集しているが、ここで紹介するのは「あじの札幌」が独自に毎月出している。

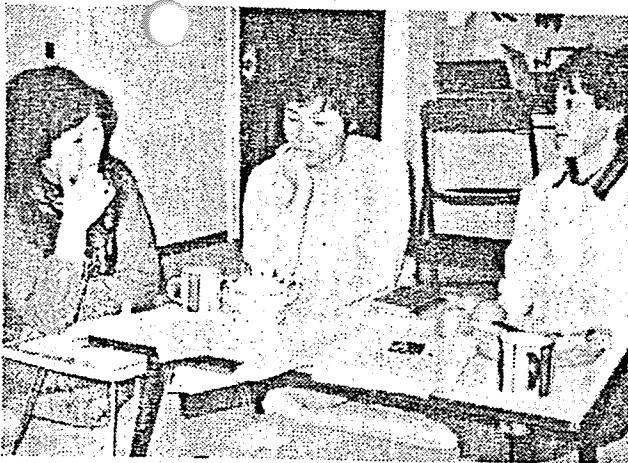
☆ ☆ ☆

【あじの札幌】の会員（四十五人）に囲まつた。現在約五十人。例会にはれないが通信だけは読みとう人が三十人居る。は毎月の通信担当者と、

広く 対象

が独自に毎月出してい

視野を少しでも広く 家事から政治まで対象



「あごら札幌」運営委員メンバー。右が今村雅子さん

キャラクター「マーマン」から、生徒、
共働きの妻、事業主婦、学生
夫の夫の夫まで、活動も男女、
雇用機会均等法案、厚生保険
法改正反対運動から、主婦の
は何かを考へた苦惱もまだ嘘
が広い。

今村さんは「おじいさんは
つまでも、心のやうやまい。だ
と笑う人もいますけれど、い
ろいろな層がいるからこそ、
自分のことしか見えない人た
ちもほかにせずにはくさいあ
ねゆるな運営でした」とゆ
きつこぶる。

によって殺されたくない人、死にたくない人
原発や安保のことは、この一点をおさえな
まいこうという。

などは、北の頃は、署名運動や陳情・請願行動の行進がどれほど多い。

など、いろいろな
団体の思惑がからんで窒息
状態になっている今、どうした規
制をつけない市民レベルの運動を作り出
していく必要性を痛感して運動へ。
議論の余地、路線の違いをふくみこんでいく余地を
持つニとか、運動を広げていくのだからと、会をつなげる(下)
(5)



No. 22

石原 紹子

私
と
あ
こ
ら

会員の皆さんか書かれた「私とあこら」を拝見して、皆さんが生々しい生きざまの上であこらとかかわっていらっしゃるのを知りました。その点、私は生きざまはさておいて、仕事で接触しました。あこられ帳の生きの親、山口里子さんに「女性運動の一環として、あこらを取材したい」と申し込んだのは、昭和48、9年だったでしょうか。自代かさだかではありませんが、道内での女性運動が芽生え、やっと伸びかけたころで、まだ興味本位に見られているころでした。それに女性のフリーライターとなる者が突然お電話をしたので、山口さんは、また興味本位に取材されるのではないかと懸念されたようでした。この時の取材はスポンサーの都合で陽の目を見ませんでしたが、これを機会に山口さんとの交流が始まり、何かにつけてあこらの活動を取材させてもらいました。それで会員の方たちには私も会員と思われていましたが、私は長いこと外部の者として取材者の目でかかわっていました。

というのも、私の問題意識はいつも仕事に関連する方に向けてられて、女としての生活は、親として息子に仕送りすることに限られていたからです。私の中での女の問題は、仕事を持つ前に多少とも少しおかっていましたので、例会での皆さんの発言や意見は「女の歴史」を繰り返しているようで、とてもつらいものでした。でもその一方で山口さん始め皆さんの意識の高さに驚いたのです。

こんなふれあいで、"あこら"とかかわり、仕事で大変恩恵を受けました。女性として解決しなければならない問題が例会とりあげられる時、大分早く生まれた者として何かアドバイスしたいと思いながら、私自身の解決法があまりにも变形なので、助言もできませんでした。この点、申し訳なく思いますが、せめてものお返しは、あまり人目にはふれない月刊誌でしたが、あこらとあこらの活動を正しく書かせてもらいたいと대학교

いま私は会員の端くれに入れて頂いています。出席も発言もゼロという不良会員です。こんなふざまな会員ですが、山口さんを通して"あこら"を知り、昔の女たちが役せざるを得なかつた問題に、しっかりと目をされている会員の皆さんにふれて、身勝手ですが、大変よかったです。60歳を越えたこれからのは、老人問題をわが身として受けとめる立場になります。介護者から、される側に移ったわけですが、これからも皆さんのお知恵を借りたいと思っています。

補足の2つめ。

託児ボランティアについて、やはり早期していくにような誤解があつたようである。多くの問題点はあっても、ボランティア講座等があることによって、託児に限らずどうした様々な問題の所が、たく市民に知れわたることの意義は大きいのではないかという指摘をいただいた。全くそのとおりだと思う。私は、行政がボランティア講座を開くこと、人々を少しでも社会に役立てたいとボランティアに従事すること、そのものを否定したつもりはない。「行政が、上からボランティアを組織すること」の問題点を指摘したのである。

1949年6月に制定された社会教育法には、「社会教育とは、本来、国民の自己教育および相互教育であって、国家が指揮、統制、推進するべきものではない。国家の任務は、国民の自由な社会教育活動に対する側面からの援助、奨励、奉仕でありである」とされている。

にもかかわらず、わずか2年後には社会教育主事があかれ、「求めに応じる」原則はなくしてはされ、積極的な指導性ばかりが強められて今日に至っているがボランティア活動の原則も、この社会教育の原則とピッタリ重なるのではないかどうか。というよりも、社会のひずみを越えるべく行われるボランティア活動は、社会教育そのものであると言った方が良いかもし



れない。

こうした原則に立って、自主的ボランティア活動に対する援助、奉仕としての行政による講座の開設や場所の提供等はどうんとん行われるべきだと思う。

しかし、現状では、講座を受講するとすぐボランティアとして行政に組織され、良いことをしているのだと持ち上げられて、全体を見えなくさせられやすいのではないかと思うのである。

私たちが婦人文化センターや青少年婦人部に望みたいのは、いろいろな遊びの手ほどきやケガの応急処置、児童心理等々、託児に必要な知識や技術の講座を交換条件なしに提供してくれる事、主催事業の託児のあり方に、私たちの声を反映させてくれること。

「うして身についた知識や技術を活用して、私たちは自主的に、行政サービスの肩代わりではなく、真に私たちが担うべき部分を担っていくだろ。例えば、民間主催の催しの託児協力を。身令制限を越える試みへの協力を。地域での小さな子どもたちの預け合いを……。こうした広がりと深まりは、自分の子どもが大きくなったり連れといいハンディがなくななくても、障害をもつた人やお年よりなど、様々なハンディを負った人たちと共に生きる社会へと、私たちを導いていってくれるだろ。」

(細谷洋子・記)

- 3月13日(水) PM 6:30~9:00
- 場所 喫茶ミドリ 2F
(中央区南4西1
須貝ビルの並び南西角 TEL 231-7627)

『男女平等と家庭科教育』

あなたにとて、学校で習った「家庭科」とは何だったのか?
男も女も共に生活者として自立し、男女平等を育てる「理想の家庭科」教育とはどのようなものか?
雑誌「新しい家庭科 We」を参考に話し合い、家庭教育検討会議の答申の問題点(男女とも選択必修等)を考えてみましょう。(情報をお持ちください。)



<レポーター>
佐藤 陽子

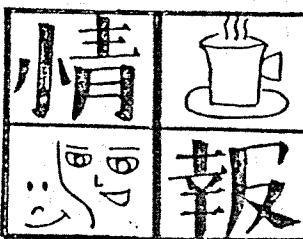
<司会>
高橋 芳恵

- 第75回国際婦人デー「平等・発展・平和」
第27回札幌集会

一男と女・ともに生きて一

中島通子(弁護士)

3月8日(金) PM 5:30前場 6:00前会
自治会館 5F ポール
(北4西6)
参加費 300円
託児あり(事前に申し込み)



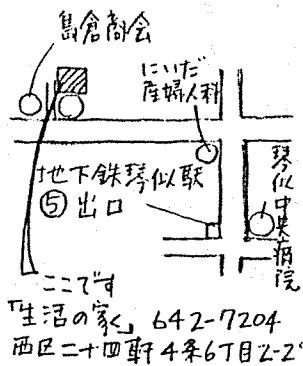
- 古本市+子ども本リサイクルバザー

3月10日(日) 10:00~2:00

コーヒーやおしゃべりも用意しました。
共催団体は、今回「生活の家」を応援します。

<共催団体>

- 生活の家
- 草の実共動カーサ
- メビウスの会
- ミニコミ喫茶ひらひら
- とよひらリサイクル



☆この春、転勤福が今村さんを直撃し、東京へ転出することになりました。あこられ慢の強力な担当者であつただけに、お連れ合いさんはうらむあります。不貲運動でもおこしたいくらいの気持です。(ソナコトヤメテ! れ慢に会れる可能性がなくなり今村) つきましては、欠員をうめるべくどなたか運営委員に立候補してください。(芳恵)

☆<将棋ハウズハンドボール部>をめぐって、紙上論争をした辻さんとおもしろいだ"3D"。反論、同情その他モロモロ、ぜひぜひお寄せください。なお、あこられ慢の例会に子ども連れて出席してはいけないことはなっているわけでも、私が渡部家の2人の子ども達をいいひいたわけでもあります。念のため。(細谷)

あとがき